

## 第4章 地域センターに対する調査

### 第1節 調査の目的と方法

#### 1. 趣 旨

知的障害者の労働安全教育の内容について検討するための参考資料を収集するために、各地域センターに対して、職業準備訓練における労働安全教育の実施状況等について調査を行うこととした。具体的には特に以下の点について調査することを目的とする。

- ① 労働安全教育の必要性に関する意見
- ② 地域センターの職業準備訓練で必要と思われる労働安全教育の内容に関する意見
- ③ 各地域センターにおいて実際に行われている労働安全教育の内容

#### 2. 方 法

##### (1) 調査票の作成

調査の目的に従い、調査票を作成した。具体的な調査項目は巻末の資料に示す通りとした。調査は本来は回答結果の集計等の厳密さを期すために、項目選択方式で行うことが望ましいが、労働安全に関する事項は内容的に多岐にわたる分野でもあり、自由記述方式と項目選択方式を併用することとした。

##### (2) 調査実施時期

調査は平成10年12月～平成11年2月の間に実施した。

##### (3) 調査対象

全国の地域センター本所及び支所で職業準備訓練を実施している施設を対象とし、調査対象施設数は計48施設とした。具体的な調査用紙への記入者については、各地域センターで職業準備訓練を主として担当している障害者職業カウンセラーに記入を依頼した。

##### (4) 結果の処理

各地域センターから返送された調査票について各項目毎に集計を行った。なお、調査票には自由記述部分が含まれているため、その内容の分類整理にあたっては、記述内容の趣旨を変えない範囲での書き換え、要約等を一部行っている。調査票の自由記述の部分については巻末の資料に掲載する。

## 第2節 結果と考察

### 1. 労働安全教育の必要性とその内容

#### (1) 安全教育の必要性について

地域センターにおいて職業準備訓練を行う中で、労働安全教育の必要性を感じたことがあるか、という問いに対しては、全ての地域センター（48ヶ所）が「ある」と回答している。知的障害者に対する労働安全教育は地域センターでの職業準備訓練ににおいて何らかの形で必要と考えられているということがわかる。

次に、労働安全教育が必要であると感じるその理由について尋ねた結果が表4-1（複数回答）である。

表4-1 労働安全教育の必要性を感じる理由

項 目	回 答 数
一般的に労働安全は大切な問題だから	46
訓練生の行動を日頃観察していて労働安全面で不安が感じられるから	39
知的障害者の労働災害の事例を身近に知っているから（又は聞いたことがあるから）	14
そ の 他	10

表4-1より、最も多い回答は「一般的に労働安全教育は大切な問題だから」とする意見であり、次いで、「訓練生の行動を日頃観察していて労働安全面で不安が感じられるから」としているものが多いことが分かる。

#### (2) 表4-1で「その他」と回答した内容

表4-1で「その他」と回答した地域センターに対しては、その具体的な内容を尋ねており（自由記述方式）、回答内容を表4-2に示す。

表4-2から、「その他」の理由としては、事業所から知的障害者の安全面での不安を訴えられたことがあるという経験によるものが、10項目中5項目を占めていることが分かる。知的障害者雇用にあたって事業所が持つ不安の中で、安全面に関する不安が少なくないことは各種の調査報告でも述べられているところであり、事業所が持つ不安感を地域センターの職員も理解していることを述べた意見と言えるだろう。

表4-2 「その他」の回答内容

番号	内 容
①	知的障害者や聴覚障害者の雇用、実習を打診する際に、工場内にフォークリフトが走り回っているのが危ないと断られることがある。
②	実際の事例として、事業所側から、知的障害者を採用するにあたり、社会的な立場や系列会社との関係からも、労災だけは起こすことができないと話されたから。
③	職業準備訓練生の多くは就職先として、生産現場等現業職種に従事する人が多い。その中で、知的障害者を雇用する事業主（特に新規に雇用するような場合）は、知的障害者の労働災害に対して懸念を抱くことがある。こうした事業主への雇用上の不安を解消するためにも労働安全教育は必要である。
④	雇い入れや職務施行法の実施にあたり、事業主より安全面への危惧を表明される場面が比較的多い。その際具体的な指導内容を伝えることで受け入れがスムーズになる場合がある。
⑤	事業所（事業主、担当者）との相談や調査結果の中で、「仕事をする上での安全に関わる自覚や対処能力を求める」との内容が多く、知的障害者の受け入れの際、事業所は安全面での不安を抱いている。
⑥	事業主から、安全について不安に感じているという話をよく聞くから
⑦	特に就労経験の少ないものは危険予知等事業所で一般的に行われている活動のきっかけ程度は学ばせておきたいと考えるから。
⑧	訓練終了後扱い方によっては怪我をする可能性のある道具や、手順を遵守しなければ危険な機械を扱うような仕事に従事する者もいるので、ある程度の道具や機械の使用を通して、危険に対する動機付けを行うことが必要と考えるため。
⑨	職業準備訓練の期間中の災害発生の事例を知っているから
⑩	職場における危険事項について理解に不足が見られるので、訓練の段階で具体的な例示と体験が必要だと考える。

### (3) 知的障害者の行動に関する不安の内容

表4-1において、「訓練生の行動を日頃観察していて労働安全面で不安が感じられるから」とした回答で、具体的にどのような行動について不安を感じるのかについて回答（自由記述方式）を求めた。これらの回答内容は回答者の視点の相違などから機械的な分類は出来ないが、便宜上、個別の具体的な事項に関する意見と、それ以外の意見（具体的でない一般的な内容のもの、訓練場面全体を通しての意見等）に分類を行った。

表4-3 個別の項目について述べられた意見の内容

項 目	内 容	件数
各種の道具・工具類等の使い方に関するもの	作業で使用する工具や機械類を知的障害者が使う際に、危険な使い方をする、あるいは正しくない使い方による安全上の不安が感じられる	14
運搬に関するもの	抱え運搬や台車による運搬、共同作業としての運搬作業において、激突、落下等の不安が感じられる	13
機械等の危険物との接触に関するもの	ベルトコンベア等の機械類に意味もなく触る（触ることについての危険性が意識されていない）、興味を持った物にむやみに接触することなどから安全上の不安が感じられる	11
通行に関するもの	作業室内での移動、廊下の移動等移動の仕方において物や人にぶつかる、転ぶなどの危険性が感じられる	10
整理整頓や荷物の置き方等に関するもの	作業の道具類の置き方が雑であったり、荷物を不安定な位置に置く、あるいはそのような危険性を意識していない等から安全上の不安が感じられる	6
服装に関するもの	作業の際の服装の乱れ、服装の乱れによる危険性を理解していないことから安全上の不安が感じられる	6
指示・報告等に関するもの	作業に関する指示の理解の不足から危険な行動をしてしまう、あるいは作業上の事故等を報告しないなどの行動から安全上の不安が感じられる	5
休憩時間の行動に関するもの	休憩時間中に入ってはいけない場所に入ったり、危険性のある行動をとる等の行動から安全上の不安が感じられる	3
喫煙に関するもの	喫煙の際の火の始末が不十分である等のことから安全上の不安が感じられる	3
作業への集中等の不足に関するもの	作業中のよそ見、居眠りなどから安全上の不安が感じられる	3

ア. 個別の具体的な事項に関する意見

個別の事項に関して述べてある意見（74件）について、その内容の分類結果を表4-3に示す。

表4-3より、意見として多いものは「各種の工具類・道具類の使い方に関するもの」（14件）、次いで「②運搬に関するもの」（13件）となっている。

職業準備訓練の作業の中では様々な道具類を使うことは多く、その分道具類を適切に使用しているかどうかということは担当職員にも気づきやすい部分であると考えられ、道具類の使用方法等について適切でない行動がより意識されやすいのではないかと考えることも出来る。また、運搬作業に関しても、作業活動の中ではどうしても必要になる要素の一つなので、道具類の使用と同様に職員に意識されやすいのではないと思われる。3番目に多いものは、機械などの危険物との接触に関するものである。この中には直接危険性のある機械類に接触するような行動が見られるということも含まれているが、興味のある物にはすぐに手を触れるなどの行動傾向から、場合によっては危険な機械にもすぐに手を触れるのではないかと、という予測に基づく不安感も含まれている。

#### イ. その他の意見

「その他の意見」として分類されたもの(37件)については巻末に示す。これらの意見は、様々な視点から述べられており、単純に分類出来ないが、いくつかの共通する意見としては、以下のものが見られる。すなわち、①衝動的な行動、②危険の予測や回避能力の不足、③周囲の状況(物や人)を意識した行動が難しいこと、という点にまとめることが可能ではないと思われる。これらの事項は、個別の作業で必要とされる能力というよりもむしろ知的障害という障害そのものに関係する事項と見ることも出来る。

## 2. 労働安全教育に対する意見

「職業準備訓練における知的障害者の安全教育において必要と思われる事項」として回答があった内容(自由記述)について、「1.」と同様に、個別の項目に関して述べてある意見と、それ以外の意見に分けて分析を行った。

#### ア. 個別の具体的な事項に関する意見

個別の具体的な事項に関して述べてある意見(68件)について分類した結果を表4-4に示す。表4-4より、最も件数が多いのは「各種の道具・工具類等の使い方に関するもの」で、次いで「事故災害等への対応に関するもの」、「標識・安全用語等の理解に関するもの」と続いている。表4-3においても、知的障害者の行動において安全上の不安が感じられる事項として、道具類の使い方に関するものが一番多く、表4-4の結果もこれと無関係ではなく、道具類の使い方について不安が感じれることも多いため、訓練の必要性も感じられるということと理解できる。また、「事故災害等への対応に関するもの」と「標識・安全用語等の理解に関するもの」までで41件となり、全体の半数以上を占めている。職業準備訓練での安全教育は、作業で使用する工具や道具類の正しい使い方と災害時の避難や対応方法、工場内の各種の標識類について先ず理解させることが必要であるという意見が多いと言える。

表 4 - 4 個別の具体的な事項に関する意見の件数

項 目	内 容	件 数
各種の道具、工具類等の使い方に関するもの	作業で使用する工具や機械類の安全で正しい使い方を理解させる	21
事故・災害等への対応に関するもの	作業場面等で不測の事故が起きた場合の対処・避難の仕方、あるいはけがをした場合等への対処の仕方を理解させる	11
標識・安全用語等の理解に関するもの	各種の安全標識を理解させる、危険や注意などの指示用語を読めるようにする	9
機械等の危険物との接触に関するもの	各種の機械類の危険性を理解させ、むやみに触ったりしないように意識づける	6
整理整頓や荷物の置き方等に関するもの	道具類の置き方や正しい荷物の置き方、荷物の積み方等を理解させる	6
服装に関するもの	作業に適した服装、保護具の意味や着用の仕方を理解させる	6
運搬に関するもの	単独での運搬や、共同での運搬の仕方、周囲の物や人への注意を意識づける	5
通行に関するもの	作業室内では走らないなどのことを理解させる	2
喫煙に関するもの	喫煙のルールを理解させる	2

#### イ. その他の意見

その他の意見として分類されたもの（21件）については巻末に示す。これらの意見を細かく見てみると、「作業中の姿勢の保持」など細かい作業動作について述べたものの他、労働災害事例を通じた事故の恐ろしさの学習の必要性について述べてあるもの、安全教育の方法として、ビデオを活用することの有用さを述べてある意見も2件見られる。

### 3. 地域センターでの労働安全教育の実施状況について

#### (1) 労働安全教育の実施状況

各地域センターの職業準備訓練において労働安全を目的とした指導を行っているかどうかについて尋ねた結果を表4-5に示す。表4-5より、47施設において何らかの安全のための指導が行われていることが分かる。

表 4 - 5 安全指導の有無

あ	る	47
な	い	1

(2) 労働安全教育の内容

表 4 - 5 において「ある」とした47施設に対しては、その具体的な内容を尋ねた。回答結果（自由記述方式）は、「1.」及び「2.」と同様に、個別の指導事項に関する記述内容と、その他の記述内容（個別の指導事項として分類が難しいもの等）に分類した。具体的な記述内容については巻末に掲載し、以下では分類を行った結果について示す。

ア. 個別の指導事項に関するもの

個別の指導事項に関する記述内容（153件）を分類した結果を表 4 - 6 に示す。表 4 - 6 より、最も件数が多いものは「各種の道具・工具類等の使い方に関するもの」（35件）であり、次いで「整理整頓や荷物の置き方に関するもの」（23件）、「服装に関するもの」（23件）、「運搬に関するもの」（14件）と続いている。これらの4項目で全体の半数を越えている。ここでも最も多いものは、道具や工具の使い方に関する指導である。表 4 - 4 での回答結果では、「事故・災害への対応に関するもの」「標識・安全用語等の理解に関するもの」がそれぞれ2番目、3番目に多かったが、表 4 - 6 では「整理整頓と荷物の置き方等に関するもの」と「服装に関するもの」に入れ替わっており、表 4 - 4 の回答内容とやや異なる。これは、日常の訓練の中で実際に行われている安全の指導は、訓練場面での現実の必要性に基づいて行われているため、理念的に考えた場合の安全指導とは必ずしも一致しないためと考えられる。そのため、表 4 - 6 による指導事項の分類は、地域センターの職業準備訓練において現実が必要とされている安全指導の内容を、本調査の中では最も反映している部分と言えるだろう。

イ. その他の指導事項について

個別の指導事項として分類出来なかった記述内容（15件）については巻末に示す。内容を見ると、安全教育の方法として、ビデオを使用しているセンターが4件あることや、また個別の障害との関係で、てんかんがある訓練生についてヘッドギアの着用を指導しているセンターも見られる。

(3) 指導事項の詳しい内容について

各地域センターにおける安全のための指導事項において、その具体的な実施方法の例について知るために、(2)で各地域センターが回答した内容のうち最も重要と考えている指導事項を一つだけ選択してもらい、その実施方法等について尋ねた。

表4-6 個別の指導事項に関するもの

項 目	内 容	件数
各種の道具・工具類等の使い方に関するもの	作業で使用する工具や機械類の安全で正しい使い方を理解させる	32
整理整頓や荷物の置き方等に関するもの	道具類の置き方や正しい荷物の置き方、荷物の積み方等を理解させる	23
服装に関するもの	作業に適した服装、保護具の意味や着用の仕方を理解させる	23
運搬に関するもの	単独での運搬や、共同での運搬の仕方、周囲の物や人への注意を意識づける	14
機械等の危険物との接触に関するもの	各種の機械類の危険性を理解させ、むやみに触ったりしないように意識づける	13
作業中の合図・声かけに関するもの	移動する際や物を動かす際に周りの人に声をかける等の指導	11
作業中への集中に関するもの	作業中によそ見や居眠りをしないように指導する	8
通行に関するもの	作業室内では走らないなどのことを理解させる	7
事故・災害等への対応に関するもの	作業場面等で不測の事故が起きた場合の対処・避難の仕方、あるいはけがをした場合等への対処の仕方を理解させる	6
喫煙に関するもの	喫煙のルールを理解させる	4
作業の方法・要領等に関するもの	安全な作業手順や、けがをしないための身体の使い方等	4
標識・安全用語等の理解に関するもの	各種の安全標識を理解させる、危険や注意などの指示用語を読めるようにする	4
休憩時間の過ごし方に関するもの	昼休憩などの時間中に危険な行動をとらないように指導する	2
作業前の準備体操に関するもの	作業に入る前に身体をほぐす	2

#### ア. 実施形態について

地域センターが最も重要と考えた指導事項について、その実施形態を尋ねた結果を表4-7に示す。表4-7より安全のための指導としては、集団として指導する場合が最も多いことが分かる。

表 4-7 安全指導の実施形態について

項 目	回 答 数
個別に指導する	11
集団に対して指導する	26
特に定まっていない	10

(無回答 1)

イ. 使用している教材の有無

実施する上で使用している教材の有無について尋ねた結果を表 4-8 に示す。表 4-8 より、指導する上で何らかの教材を使用しているセンターが多いことが分かる。

表 4-8 使用している教材の有無

あ る	30
な い	17

(無回答 1)

ウ. 表 4-8 で「ある」と答えた教材の内容

表 4-8 で「ある」と回答されたものについて、その教材の内容を尋ねた結果を表 4-9 に示す。表 4-9 より、使用している教材としては、「作業等で使用する機械、道具類」が最も多く、次いで「ビデオ」によるものが多いことが分かる。

表 4-9 使用している教材の内容

項 目	回 答 数
ビデオ	17
印刷物等（各種絵図、安全標識類、写真などを含む）	7
作業等で使用する機械、道具類	22
	1

(「その他」の内容：業種別 KY シート集、危険予知訓練のマニュアル)

### 第3節 調査のまとめ

第2節の「1.」の知的障害者の行動に関して労働安全で不安が感じられる理由に関しても、「2.」の知的障害者の労働安全教育として必要と考えられる項目についても、また、「3.」の実際に労働安全を目的として指導している事項についても、作業で使用する道具や工具類の使用方法に関するものが一番多かった。これは、知的障害者が作業の道具等を使っているところを見た時に安全上の不安を感じる頻度が一番高く、また職業前訓練で行うべき指導内容を考えた場合にも最も必要と考えられ、さらに、実際の訓練場面でも安全に関係した指導としては最も多く行われている事項であることを示しているものと考えられる。そして、第3章のヒアリングの結果においても示されているように、知的障害者の中には危ない物を知らない者が多い、あるいは危険性のあるものの取扱方等をあまり学習して来なかった者が多いといったことを反映し、訓練場面でも正しくない使い方などが多く見られるということを示していると考えられる。

第2節「2.」の回答の中の「個別の事項に関するもの」（表4-4）として分類された結果と、同様に「3.」の中の「個別の事項に関するもの」（表4-6）として分類された結果を比べると、その順位がやや異なっていた。「2.」では2位と3位がそれぞれ「事故・災害等への対応に関するもの」「標識・安全用語等の理解に関するもの」となっているのに対し、「3.」では、2位が「整理整頓や荷物の置き方に関するもの」「服装に関するもの」、3位が運搬に関するものとなっていた。これは、「2.」の中で、知的障害者の職業前訓練として本来は、事故災害等への対応や標識等に関する指導を行う必要があると思っているが、実際の訓練の中では、それ以外の整理整頓や運搬、服装に関する指導などがより優先される（または時間をかける必要があるなどの）状況があり、結果的に後回しになっている状況にあると考えることも出来る。

第2節の「3.」の結果が示すように、各地域センターの中で「より重要と思われる指導事項」1項目についてその実施形態を尋ねたところでは、集団指導方式が多かった。もともと訓練そのものが集団に対する指導であり、個別方式による安全指導も行われているが、あまり個別指導に時間をかけられる状況ではないとも考えられる。

指導教材としては作業の中で使う道具類を使用する場合が最も多いという結果であった。これは、表4-8にもあるように、安全指導の内容として最も多いものが、各種の道具や工具類に関するものであることから当然の結果と言える。使用している教材では印刷物などはあまり多くはなく、むしろ具体的な作業で使用する道具類が最も多いことから、具体的な内容・教え方によって行われている状況が窺われる。ビデオ教材も少なからず使われているが、ビデオ教材は、主として知識としての内容を比較的短時間で、まとまった形で学習させる上では効率的な方法と考えられる。また集団指導の場でも実施しやすいことから、安全指導の教材として使われることが少なくないものと考えられる。